

第9回米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会 教育環境部会

日 時 令和8年8月20日（木）
午後7時から午後8時30分まで
場 所 米子市立和田小学校図書館

1 部会長挨拶

2 事務局説明

- (1) 「よねぎーバス」活用による通学バス運行について P. 3（資料1）
- (2) バス通学のシミュレーションについて P. 5（資料2）

3 協議

- (1) 現地調査のまとめについて P. 6（資料3）
- (2) バス通学の対象者について P. 10（資料4）
- (3) 自転車通学の考え方について P. 13（資料5）
- (4) 義務教育学校の通学に係る地域及び保護者説明会について P. 14（資料6）

4 連絡

- (1) 地域・保護者説明会への出席について
- (2) 第10回教育環境部会について
 - 【時期】 令和8年10月頃を予定
 - 【場所】 和田小学校図書館
 - 【時間】 午後7時から午後8時30分まで
- (3) 今後の教育環境部会の出欠連絡について

第9回 教育環境部会資料 目次

令和8年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会

教育環境部会員名簿・・・・・・・・・・ 1

米子市の出席者名簿・・・・・・・・・・ 2

資料1 「よねぎーバス」活用による通学バス運行について・・・・・・・・ 3

別紙1 通学バス運行イメージ・・・・・・・・ 4

資料2 バス通学のシミュレーションについて・・・・・・・・ 5

資料3 現地調査のまとめについて・・・・・・・・ 6

別紙2 現地調査のまとめ（崎津グループ）・・・・・・・・ 7

別紙3 現地調査のまとめ（大篠津グループ）・・・・・・・・ 8

別紙4 現地調査のまとめ（和田グループ）・・・・・・・・ 9

資料4 バス通学の対象者について・・・・・・・・ 10

資料5 自転車通学の考え方について・・・・・・・・ 13

資料6 義務教育学校の通学に係る地域及び保護者説明会について・・・・ 14

令和 8 年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会教育環境部会員名簿

部会長 太田 敦弘（和田小校長） 副部会長 曾根 大二郎（美保中 PTA）

	区 分	氏 名	所 属 等
1	崎津地区、大篠津地区及び 和田地区の住民を代表する 者	木 村 俊 二	崎津地区 社会福祉協議会
2	〃	本 池 拓 史	大篠津地区 青少年育成会
3	〃	岩 田 昇	和田小学校 学校運営協議会
4	崎津地区、大篠津地区及び 和田地区の未就学児保護者 を代表する者	徳 永 達 樹	崎津地区
5	〃	中川慎一郎	大篠津地区
6	〃	三 村 大 輔	和田地区
7	市立小学校及び市立中学 校の保護者を代表する者	曾根大二郎	美保中学校PTA
8	〃	永 島 香 織	崎津小学校PTA
9	〃	池 本 翼	大篠津小学校PTA
1 0	〃	竹 本 法 子	和田小学校PTA
1 1	市立小学校の管理職を代 表する者	太 田 敦 弘	和田小学校
1 2	市立小学校及び市立中学 校の教職員を代表する者	隠 樹 恭 衣	美保中学校
1 3	〃	渡 辺 和 幸	崎津小学校
1 4	〃	西 山 智 広	大篠津小学校
1 5	〃	本田早弥香	和田小学校

米子市の出席者名簿

米子市教育委員会事務局

こども政策課	課長	永榮 一博
	主査兼指導主事	遠藤 幸子
	課長補佐	井原 聡史
	係長	松下 貴洋
	主任	岡田 壮太
	主事	佐々木 泰地
こども支援課	担当課長補佐	植田 典子

関係課

こども総本部こども政策課	係長	砂場 雄一朗
こども総本部こども施設課	保育リーダー	飯田 聡子
	保育リーダー	松原 香里
総合政策部交通政策課	主事	八田 悠司

〔美保中学校区義務教育学校〕

「よねぎーバス」活用による通学バス運行について

1 背景及び検討経過

学校の統廃合に伴う義務教育学校の新設により、通学距離が遠距離化する際の通学支援策として、児童の安全な通学環境を確保するため、地域巡回バス「よねぎーバス」を活用した通学バス運行の実施を検討している。

2 現在の「よねぎーバス」の車両・運行概要

令和8年4月から本格運行を開始した「よねぎーバス」は、以下の仕様・体制で運行している。

使用車両	小型ノンステップバス	
定 員	26 名（座席：12 席 / 立席：14 席）	
運行体制	バス 2 台体制（右回り・左回りの両回りで運行）	
便 数	1 周 50 分 / 1 日 8 便	
運 行 日	平日及び土曜日（日・祝・1/2～3 運休）	

3 〔検討中〕「よねぎーバス」活用による通学バスの運行形態

登下校の時間帯に合わせて、以下の方法での運行を検討している。

(1) 登校時間帯（目安：7：30～8：30）：通学専用運行

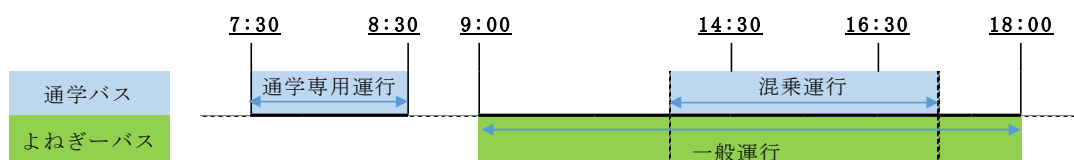
当該時間帯は「よねぎーバス」の一般運行時間外であるため、車両を通学専用便として仕立て、通学専用運行を行う。

(2) 下校時間帯（目安：14：30～16：30）：一般運行への混乗

「よねぎーバス」の通常の一般運行に児童が乗車する混乗運行とする。

※ 通学バス運行イメージは別紙1のとおり。

〔タイムスケジュール（イメージ）〕



[通学バス運行イメージ]



バス通学のシミュレーションについて

1 バス通学のシミュレーション作成の目的

(1) バス通学のイメージの共有

児童の登下校の流れの具体的にイメージを提示し、バス通学について共通理解を図る。

(2) 今後の検討事項の確認

登下校の見守り、バス停での待ち方等の課題を事前に確認し、今後の具体的な対策案の検討に役立てる。

2 シミュレーションにおける基本条件の設定

今回のシミュレーションは、現時点で想定される通学パターンの一例である。

【設定条件・登校時】



兄…小学4年生

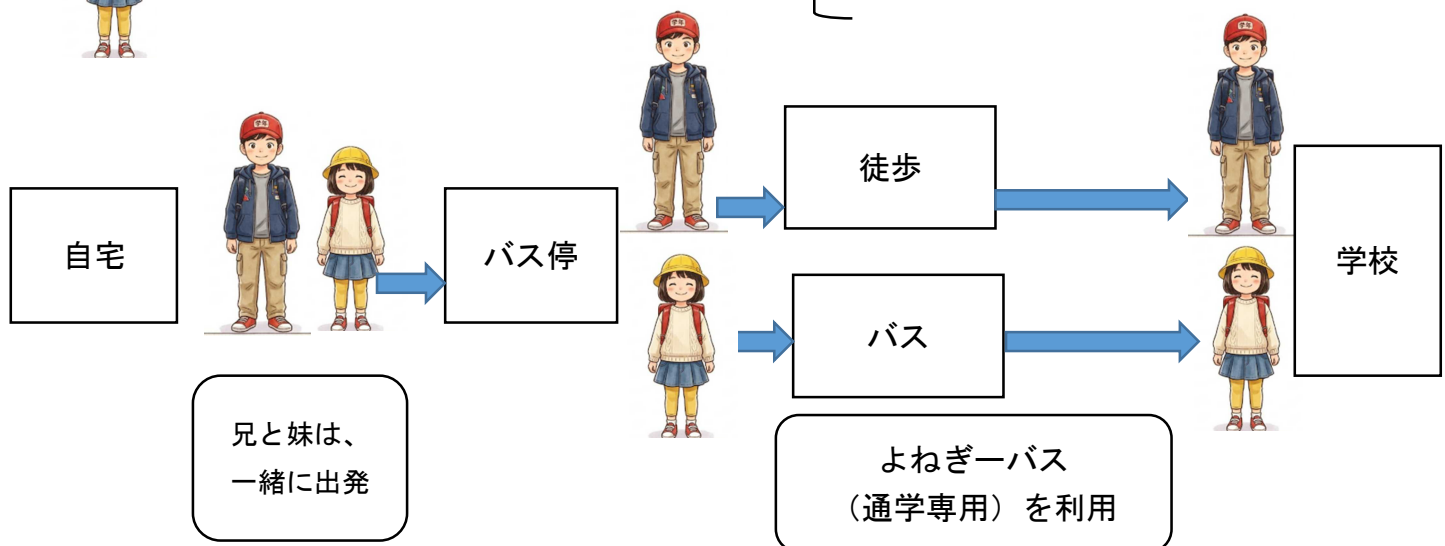
徒歩通学（家から学校まで約40分）



妹…小学2年生

バス通学（家から学校まで約30分）

自宅からバス停まで：約10分
バス停での待機時間：約10分
バス乗車時間：約10分



【設定条件・下校時】

- ・児童：1～2年生
- ・学校から乗車するバス停までの時間：約10分
- ・バス乗車時間：約15分
- ・下車するバス停から自宅までの時間：約15分
- ・よねぎーバス（コミュニティバス・一般客との混乗）を利用

現地調査のまとめ（全体）

【用語の整理】

低学年…小学 1 ～ 2 年生 下学年…小学 1 ～ 3 年生

中学年…小学 3 ～ 4 年生 上学年…小学 4 ～ 6 年生

高学年…小学 5 ～ 6 年生

※学年については間違いを避けるため、今後は低学年等の表記ではなく、小学○年生という表記とする。

1 現地調査の目的

美保中学校区義務教育学校におけるバス通学対象者（通学距離、学年）について、教育環境部会としての考えを明確化、且つ統一化させるため、現地調査を実施し、徒歩通学の実態を把握する。

2 実施概要

(1) 実施日

- ・ 崎津グループ 令和 8 年 6 月 8 日（月）
- ・ 大篠津グループ 令和 8 年 6 月 1 2 日（金）
- ・ 和田グループ 令和 8 年 6 月 1 5 日（月）

(2) 調査方法

- ・ 児童の実態に近い環境を想定し、「成人が歩く速度より少し遅い通学速度」で「重さ 4 kg の鞆」を背負って、義務教育学校から各小学校区の一番遠い地点まで歩く。

(3) 調査項目

- ・ 義務教育学校から 1. 0 km、1. 5 km、2. 0 km 地点での疲労度
- ・ 義務教育学校から 1 5 分、3 0 分、4 5 分地点での疲労度

3 調査結果概要

(1) 対象学年について

- ・ 3 地区とも低学年という考え
- ・ きょうだいで通学手段が違うと困るのではないかという意見があった。

(2) バス通学の対象距離について

- ・ 3 地区とも実測 2 km という考え

1 実際の疲労度はどうだったか。

チェックポイント	実測距離	低学年	コメント
中村前バス停	1. 0 km	◎	・この距離は、それほど疲れは感じなかった。
上大崎バス停	1. 5 km	○	・小さい学年だと少し大変かもしれない。 ・低学年が歩く速度は、もう少しゆっくりかもしれない。
富益団地交差点	2. 0 km	△	・疲れてきた。 ・高学年でもしんどいかもしれない。
K ショップ	2. 5 km	△ ～ ×	・慣れではあるが、高学年でも大変かもしれない。 ・荷物があると大変。 ・下校時は疲れているので、大変かもしれない。

2 グループとしての現時点での考え（バス通学の対象者）

対象学年	・低学年か1～3年生 ・よねぎーバスが使えるといい。 ・崎津地区はこれで歩いているが、他地区のことを考えると低学年を対象にするのがいいと思う。
対象距離	・対象距離は、実測2 kmくらい。 ・大篠津は、途中に民家がないので、遠く感じるかもしれない。

1 実際の疲労度はどうだったか。

チェックポイント	実測距離	低学年	コメント
アサヒ金属	1. 0 km	◎	・この距離は、疲労を感じなかった。 ・風や天候によっては、少し大変かもしれない。
ペットホテル	1. 5 km	○	・低学年には少しきつく感じるかもしれない。
外浜街道線付近	2. 0 km	○ ～ △	・低学年は歩くのは大変。
アジア博物館 付近	2. 5 km	△	・低学年は、歩くのは難しい。
コメダ珈琲の通り	3. 0 km	×	・高学年でも体調によっては大変。 ・学年による対応が必要。

2 グループとしての現時点での考え（バス通学の対象者）

対象学年	・基本的には、低学年が対象で良いと思うが、家庭によって選んでもいいのではないかな。 ・きょうだいによって家を出る時間が違ってくるのはどうか。
対象距離	・対象距離は、実測 2 km くらい。 ・現大篠津小まで登校班で行って、そこからバスに乗れば、歩いて体力をつけることもできる。

1 実際の疲労度はどうだったか。

チェックポイント	実測距離	低学年	コメント
公民館前	1. 0 km	◎	・疲労は感じない。
和田小入口 交差点	1. 5 km	○	・疲労は感じない。
Hair Beat	2. 0 km	△	・かけはし通りが坂道なので、低学年は大変。 ・高学年は大丈夫
亀神社	2. 2 km	△	・同上 ・かばんの重さが影響する。タブレットや図書など、重くなる。

2 グループとしての現時点での考え（バス通学の対象者）

対象学年	・低学年が対象でよい。
対象距離	・対象距離は、実測 2 km くらい。

バス通学の対象者について

1 これまでの検討の経緯

(1) バス通学の考え方

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」や米子市の「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」においては、統廃合に伴い通学距離が遠距離となる場合は、通学の安全の確保の観点から公共交通機関やスクールバス等、通学手段の確保や通学支援策の検討が必要であるとしている。これに基づき、徒歩通学の支援策としてバス通学及びその対象者について検討する。

併せて、通学バスの車両については、よねぎーバスを活用することを検討する。

【参考】徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準をおおよその目安とする。（上記の文部科学省手引きより）

(2) バス通学の対象者についての意見交換

対象児童の範囲（学年等）や地理的条件（通学距離等）を検討ポイントにして、意見交換を行った。

対象児童の範囲（学年）は各グループで、1～3年生、距離は、1～2 kmの範囲で様々な意見があった。（第5回教育環境部会）

(3) 論点の整理・方向性の確認

バス通学については、距離だけでなく「安全面」「防犯面」「環境面」といった通学路の課題を抽出し、その解決方法を検討する過程でバスという支援策が必要な児童の範囲が明確になるものと整理した。（第6回教育環境部会）

→「安全面」「防犯面」「環境面」といった観点については、その後、本部会で決定した通学路の仮部会案において、クリアすることができた。

(4) 吉田アドバイザーの講話

【ハード整備と見守り】

信号機等のハード整備には限界があるため、人の目による見守りが不可欠である。集団登校は、安全確保だけでなく、社会性や自立心を育む機会にもなっている。登下校時の安全に関する一次的責任は保護者にあるが、子どもを守るためには、保護者・学校・地域が連携して見守っていく視点が重要である。

【バス通学と子どもの体力づくり】

WHOは子どもの身体活動を1日60分以上推奨しており、登下校はその運動量の多くを占める。バス通学率が高い地域では運動量が不足し、肥満割合が高くなる傾向が見られ、徒歩通学は運動量を確保でき、体力・健康面で有利だけでなく、交通安全意識や危険予測能力の向上に寄与する。さらに仲間との関わりを通じて、主体性や社会性を育む効果も期待できる。発達段階を考慮すると、3～4年生頃から体力がついてくるため、低学年、2 kmくらいが対象者の目安ではないか。

【大切にしたいこと】

他の地域との公平性や説明責任に考慮しつつ、「知・徳・体」のバランスが取れた生き抜く力を育むことが求められる。そのためには、安全面に配慮しながら、子どもた

ちが自ら歩いて成長できる環境を、地域・学校・保護者が一体となって守り育てていく視点が不可欠である。

(5) 現地調査結果概要

令和8年6月に行った現地調査では、いずれの地区も概ね「低学年で実測距離2km以上の児童」をバス通学の対象にしてはどうかという考えであった。

(6) よねぎーバスの活用に伴うバス通学対象者の想定人数（令和13年度推定数）

検討中

- ・通学距離：自宅から学校までの実測距離が2km以上となる児童
- ・対象学年：第1学年～第2学年の児童

地区 学年	崎津	大篠津	和田	合計
1年生	4人	5人	1人	10人
2年生	4人	3人	0人	7人
合計	8人	8人	1人	17人

- ・対象学年：第1学年～第3学年の児童

地区 学年	崎津	大篠津	和田	合計
1年生	4人	5人	1人	10人
2年生	4人	3人	0人	7人
3年生	4人	3人	4人	11人
合計	12人	11人	5人	28人

2 バス通学の対象者についての協議

これまでの部会及び現地調査での検討を踏まえ、「対象学年」及び「対象距離」の仮部会案を決定する。

(1) 対象学年について

仮部会案

(2) 対象距離について

仮部会案

(3) 対象エリアの決定方法について（意見交換）

- ・どの決め方がよいと思うか。また、その理由は何か。
- ・課題はないか。また、その解決策はないか。

【参考資料】

	対象エリアの決め方		公平性	対象範囲の視認性	安全性（通学班編成）
a	実測距離		実測のため不公平感が少ないが、測定方法によって距離が変わる。	地図上で判断できず、対象者ごとに測定しなければならない。	同一の通学班内で線引きされる場合があり、既存の通学班が組めない。
b	自治会単位	完全該当自治会（全域が2.0km以上）	自治会内全員が同一の対応となるが、2.0kmを超える自治会が対象外となる場合がある。	対象者の判定や地図上での区分けが明確にできる。	自治会単位のため既存の通学班が組める。
c		一部該当自治会（一部でも2.0km以上）	2.0km以上の児童は漏れなく対象になるが、通学距離が2.0km未満の児童も対象に入る。	対象者の判定や地図上での区分けが明確にできる。	自治会単位のため既存の通学班が組める。
d	道路で区切る	細い道路で区切る	対象範囲の線引きを2.0kmに近いところで区切りやすい。	対象道路の特定が困難で、どの道が境界が分かりづらい。	同一の通学班内で線引きされる場合があるため、既存の通学班が組めない。
e		大きい道路で区切る	対象範囲の線引きを2.0kmに近いところで区切りにくい。	対象道路の特定が容易で、対象範囲が分かりやすい。	同一の通学班内で線引きされる場合があるため、既存の通学班が組めない。

対象エリアの決め方			整合性		
			崎津	大篠津	和田
a	実測距離		△	△	△
			正確に測定することが困難であり、既存の通学班が組めない。	正確に測定することが困難であり、既存の通学班が組めない。	正確に測定することが困難であり、既存の通学班が組めない。
b	自治会単位	完全該当自治会（全域が2.0km以上）	◎	○	△
			【対象】崎津7～10区 およそ2.0km付近で区切ることができる。 既存の通学班が組める。	【対象】灘浜、灘口、清和、旭ヶ丘1、旭ヶ丘2 およそ2.0km付近で区切ることができる。 既存の通学班が組める。	わずかに2km未満を含む自治会が対象外となる。
c	自治会単位	一部該当自治会（一部でも2.0km以上）	×	×	×
			【対象】崎津1区、崎津7～10区 1.5km未満を含む自治会が対象に入る。 既存の通学班が組める。	【対象】灘浜、灘口、清和、旭ヶ丘1、旭ヶ丘2、立原、山口、御崎 1.5km未満を含む自治会が対象に入る。 既存の通学班が組める。	【対象】和田1～6区 1.5km未満を含む自治会が対象に入る。 既存の通学班が組める。
d	道路で区切る	細い道路で区切る	△	△	△
			対象距離に近くなるが道が分かりづらく、既存の通学班が組めない。	対象距離に近くなるが道が分かりづらく、既存の通学班が組めない。	対象距離に近くなるが道が分かりづらく、既存の通学班が組めない。
e	道路で区切る	大きい道路で区切る	×	×	×
			2.0kmより離れた場所に境界ができ、既存の通学班が組めない。	一部2.0km付近に境界ができるがその他は2.0kmより離れる。 既存の通学班が組めない。	2.0kmより離れた場所に境界ができ、既存の通学班が組めない。

自転車通学の考え方について（確認事項）

1 後期課程（中学生）の通学手段について

第6回教育環境部会（令和7年10月8日）において、校区の範囲が変わらないため、「全員が徒歩又は自転車とする」という部会案を決定している。

2 既存の中学校の通学路についての考え方

- ・大通りなどの大体の通学路を指定
- ・通らないよう指導する箇所を選定

3 義務教育学校の後期課程（中学生）の通学路の検討について

第6回教育環境部会において、「まずは徒歩通学について優先して検討し、その後に後期課程の自転車通学について検討する」と確認した。

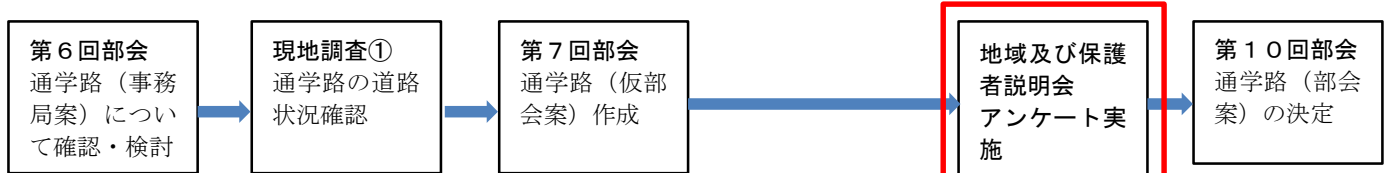
4 今後の検討内容（案）

- ・義務教育学校付近の歩行者及び自転車の動線
- ・義務教育学校敷地内の通行ルール

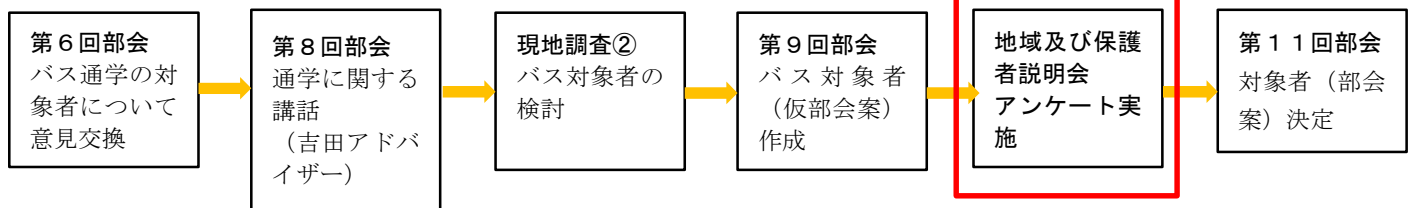
1 目的

- 教育環境部会において検討している通学手段、新規通学路、バス通学の対象者について周知するとともに、意見を聴取することで、今後の部会案の検討及び決定の参考とする。
- 保護者を対象としたアンケートを実施することで、今後の詳細設計に向けた基礎データを収集する。

【通学路】



【バス通学対象者】



2 実施主体

- ・美保中学校区義務教育学校開校準備委員会教育環境部会
- ・米子市教育委員会事務局こども政策課

3 日時（内容については全日同じ）

- 第1回 令和8年9月17日（木）19：00～20：00（受付18：40～）
- 第2回 令和8年9月18日（金）19：00～20：00（受付18：40～）
- 第3回 令和8年9月26日（土）10：00～11：00（受付 9：40～）
- 第4回 令和8年9月27日（日）14：00～15：00（受付13：40～）

4 場所

- | | | | |
|-----|--------|---------------|--------------|
| 第1回 | 崎津公民館 | 米子市大崎1466-4 | 0859-28-8242 |
| 第2回 | 大篠津公民館 | 米子市大篠津町1619-1 | 0859-28-8001 |
| 第3回 | 和田公民館 | 米子市和田町1829-1 | 0859-28-8296 |
| 第4回 | 美保中特活室 | 米子市大篠津町3657-1 | 0859-28-6122 |

5 対象者

- ・美保中学校区在住の小学生及び未就学児の保護者
- ・地域住民
- ・公民館長、連合自治会長、地域の交通安全に関わる方
- ・開校準備委員会委員

6 説明会の流れ（約 1 時間）

- (1) 挨拶
- (2) 説明
 - ア 義務教育学校整備事業概要
 - イ 通学路及びバス通学者の基本的な考え方
 - ウ 想定通学路案について
 - エ 今後の検討スケジュール
- (3) 質疑応答
- (4) アンケート案内
 - アンケート記入についてのお願い
- (5) 挨拶

7 オンデマンド配信

- ・説明会と同じ内容（質疑応答なし）で、配信
- ・米子市 YouTube チャンネルの限定配信で行う。
- ・配信期間 令和 8 年 9 月 1 6 日（木）～令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）（予定）

8 当日の出席について（案）

	9 月 1 7 日（木） 1 9 ～ 2 0 時	9 月 1 8 日（金） 1 9 ～ 2 0 時	9 月 2 6 日（土） 1 0 ～ 1 1 時	9 月 2 7 日（日） 1 4 ～ 1 5 時
	崎津公民館	大篠津公民館	和田公民館	美保中学校
部長・副部長				
部会員				

※本日ご予定がわからない方は、8 月 3 1 日までにこども政策課までご連絡ください。

連絡先 2 1 － 8 3 7 6

担当者 遠藤、井原